

令和5年上野原市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 開会日時 令和5年6月29日(木)午後 1時30分
- 2 閉会日時 令和5年6月29日(木)午後 3時10分
- 3 会 場 上野原市役所2階 会議室2
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名  
出席委員 教 育 長 土屋 すみじ  
教育長職務代理者 大場 卓  
委 員 田村 たえま  
委 員 市村 恵美  
委 員 渡部 一雄

傍聴者 なし

出席職員 学校教育課長 山口 和裕  
学校教育課教育総務担当リーダー 井上 将寿  
学校教育課学校教育担当リーダー 佐渡 忠行  
社会教育課社会教育担当リーダー 櫻井 恵美  
社会教育課社会教育施設担当リーダー 瀧森 哲也  
学校教育課教育総務担当主事(事務局) 野澤 洋介

5 開 会  
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和5年上野原市教育委員会第6回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前回会議録の承認  
土屋教育長

日程第1、前回会議録の承認でございます。第5回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前回会議録につきましては承認されました。

## 7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、6月の一般報告を行います。  
会議資料の1ページをお開きください。

(6月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。  
ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

## 8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり2件でございます。

議案第40号「上野原市子どもの貧困対策推進協議会設置要綱の廃止について」  
を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、櫻井社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

櫻井社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

いつ頃子育て保健課に移管されていたのですか。

櫻井社会教育担当リーダー

平成31年度に移管されていまして、もう少し早めに廃止する必要はあったのですが、いままで廃止出来ておらず、このタイミングで廃止という形になりました。

渡部委員

わかりました。ありがとうございます。

土屋教育長

他に質問・ご意見はございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第40号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第40号「上野原市子どもの貧困対策推進協議会設置要綱の廃止について」は承認されました。

続きまして、議案第41号「上野原市就学援助費支給対象者の認定について」を議題とします。

議案第41号でございますが、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれておりますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

土屋教育長

異議なしと認めます。従って議案第41号については非公開会議とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項。

協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項。

報告事項1「令和6年度県教育施策及び予算に関する要望書の提出について」です。事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございますか。

渡部委員

要望書は、県に提出したということでしょうか。

事務局

県ではなく、山梨県市町村教育委員会連合会へ提出しました。山梨県市町村教育委員会連合会が各地区連から提出された要望書を取りまとめ、その一部を7月4日に開催される山梨県市町村教育委員会常任理事会で審議し、7月25日に開催される山梨県市町村教育委員会理事会で検討されたのち、県教委に提出する流れとなります。

渡部委員

県に提出される要望書は、後ほど教えていただけるという事でしょうか。

事務局

はい、その通りです。

渡部委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

他にご質問・ご意見はありますか。

大場教育長職務代理者

要望事項にあるICT機器の入替え措置に関しては、国会も文部科学大臣に要請しているということもあり、いろいろな地区から声上がることで現実的になる可能性があるのですが、こういった要望を提案することはありがたいことです。

本日学校訪問で回らせていただいた通級指導教室や特別支援学級の教職員の配置数も国の基準があって、その基準を満たさない限り配置はあり得ないという状況の中で、具体的に情緒障がいの学級は8名に対して1名の教員を配置する基準になっていますが、8名の中に多動な子がいたら、1名の先生で現場が回るわけがないという現実があります。これは国の措置を見直していただくような働きかけをしていくしか、現状の手段はないかと思います。通級指導教室にしても、国の基準は16名に対して教員1名、週8時間が上限となっています。本当に必要な措置を取るためには、やはり国に働きかけをしない限り厳しいかという状況です。こういった要望で声をあげていくことが、その一つの手段かと思います。

土屋教育長

他にご質問・ご意見はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、報告事項1は終了します。

続きまして、報告事項2「新型コロナウイルス感染症による出席停止の手続きについて」です。

担当者より説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございますか。

渡部委員

出席停止期間の「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」というのは、国の基準なのでしょうか。

山口学校教育課長

はい、国の基準です。

渡部委員

元々は10日で、その後社会的事由で7日に短縮になったと認識しています。症状自体は治まっても、排菌事態は発症後10日までは排菌するからマスクの着用が望ましい、とされてきました。私も陽性になったときに毎日検査していましたが、発症後5日では陽性判定が出てました。5、6日程度の出席停止では、学校では感染が流行してしまうのではないかと、懸念しています。

土屋教育長

コロナウイルスが2類から5類に移行した後、5月に各学校に感染者の状況を確認しました。2名の報告は受けておりますが、クラスターは発生しておりません。

渡部委員

他の自治体では、5月以降学校での感染の流行がみられるということもありました。上野原市や近隣の自治体では、そういった感染の流行は見られませんので、非常に良い線をいっていると思います。

教育長

他にご質問・ご意見はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、報告事項2は終了します。

続きまして、報告事項3「教科書採択について」は、内容を鑑み、報告事項の一番最後で取り上げたいと思います。

続きまして、報告事項4「学力フォローアップ教室の実施について」です。担当者より説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございますか。

大場教育長職務代理者

昨年度は帝京科学大学の学生に、スクールサポーターの募集があったかと思いますが、今年度もそういった方向性でしょうか。

佐渡学校教育担当リーダー

今回はまだ募集はしておりません。

大場教育長職務代理者

それ自体は結構ですが、現状の教職員の人材不足の観点から、学生に限らず学校に手を貸していただける方を増やしていくことは今後にも繋がると思います。何らかの方法で声をかけて、一人でも二人でも来ていただき、将来的には教員を目指す学生が増えたりするきっかけになれば良いと思いますので、またご検討をよろしくお願いいたします。

山口学校教育課長

昨年度は帝京科学大学は1名の学生が来てくださいましたが、とても熱心な方で非常に助かりました。今年から各学校での実施になったこともあって、スクールサポーターの募集は非常に迷っているところではありますが、昨年度はせっかく来ていただいた事もありますし、教職員の人材不足という側面からも、人員を増やしていきたいと思っております。担当者にもできる限り声をかけるようには話しております。

大場教育長職務代理者

わかりました。ありがとうございます。

教育長

他にご質問・ご意見はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、報告事項4は終了します。

続きまして、報告事項5「英検・漢検の実施について」です。

担当者より説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー  
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長  
担当者からの説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございますか。

各委員  
ありません。

土屋教育長  
ないようですので、報告事項5は終了します。  
続きまして、報告事項6「放課後子ども教室の実施について」です。  
担当者より説明をお願いします。

櫻井社会教育担当リーダー  
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長  
担当者からの説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございますか。

各委員  
ありません。

土屋教育長  
ないようですので、報告事項5は終了します。  
続きまして、報告事項3「教科書採択について」です。  
担当者より説明をお願いいたします。

佐渡学校教育担当リーダー  
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長  
担当者からの説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございますか。

渡部委員  
各教科、何社の中から教科書を選定するのですか。

佐渡学校教育担当リーダー  
教科によって違いますが、多い教科で6社、少ない教科2社ほどです。

土屋教育長

他にご質問・ご意見はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

## 1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第7回定例会ですが、7月27日（木）午後3時30分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第7回定例会ですが、7月27日（木）午後3時30分から開催することに決定しました。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員・事務局

ありません。

土屋教育長

それでは報告事項を終了します。

## 1 2 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和5年上野原市教育委員会第6回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 5年 6月29日

事務局 教育総務担当

---

承認 令和 5年 7月27日

教 育 長

---

教育長職務代理者

---